尾瀬の郷



かたしな

令和2年(2020) 発行 片品村役場

Oze-no-Sato Katashina



	新年度予算	$2 \sim 3$	
今	新年度人事·役員	4 ~ 5	
月	ニュース (公社便り・協力隊)	6 ~ 7	,
0)	教育・生涯学習	8 ~ 9	
紙面	3月議会開催	10 ~ 1	1
Щ	おしらせ (コロナウィルス対策事業 他)	12 ~ 1	9
	窓口から	20	

片品小学校卒業式

3月25日(水) 片品小学校の卒業式が行わ れました。

新型コロナウィルスの影響で臨時休校が続く 中、久しぶりに登校した卒業生は6年間の思い 出の詰まった学び舎を笑顔で巣立ちました。

(撮影:3月25日)

ともに創ろう!!ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和2年4月1日現在)1,675世帯(-22)男2,139人(-3)女2,203人(-29)計4,342人(-32)

(母) 路代



■命名について

ゆめという響きが気に入り、「自由に芽吹きますように」と の思いを込めて賜りました。

何事にも前向きに興味を持って、いろいろな経験をして世 界を広げてほしいと思っています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う村税 及び水道料金等の納付猶予について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、収入が減 少している場合など、生活に困窮されていて、一時的に納 税や水道料金等の支払が困難な方に対して、支払期限の猶 予申請の受付を行うことになりました。詳しくは、お電話 でお問い合わせいただくか、窓口でご相談ください。

▼問い合わせ先

・村税等 住民課

2(58) 2116

·水道料等 農林建設課 ☎(58) 2114

お困りごとはありませんか?

「NPO法人手をつなごう」ではささえあい事業「お助 け隊のいる 利根沼田わがこと・まるごと相談所 | を立ち 上げ、住民からの福祉・医療相談や家事代行、家屋修繕、 家電修理などお困りごとの相談に応じて、専門機関や企業 団体を紹介しています。相談は無料ですので是非お問い合 わせください。

▼問い合わせ先 NPO法人手をつなごう ☎(25)9082



から昭和44年まで役場職員 昭和20年 月 26 日

故星野茂夫氏 (満104歳 片品村職員 後は収り

叙勲が伝達されました

日日

学校及び保育所の給食についての 放射性物質測定結果のお知らせ

す。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	1A + 41.55	***	n+ron	1A+##
曜日	使 全物資	給食センター品目	保育所品目	検査結果
3月10日	セシウム134		豚挽き肉と切り	74610
火	セシウム137	10	干しの卵焼き	不検出

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約8日と短く また検出もされませんでしたので表には載せてありませ ※放射性測定器は役場農林建設課と花の駅にありますので

田田出咲咲咲渕平川

今月の納期は4月30日(木)です!

- □ 口座振替の方は事前に残高確認を!

沼田利根医師会 休日夜間急患診療所

沼田利根医師会地域医療センター 休日診療

療 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3) 診察時間

午前 9:45~11:30 午後 1:00~3:30 ※年末年始は午後 2:30 まで

毎週火・水・木・金曜日 ※祝日、年末年始を除く

午後6:45~9:30 ☎(24) 1199

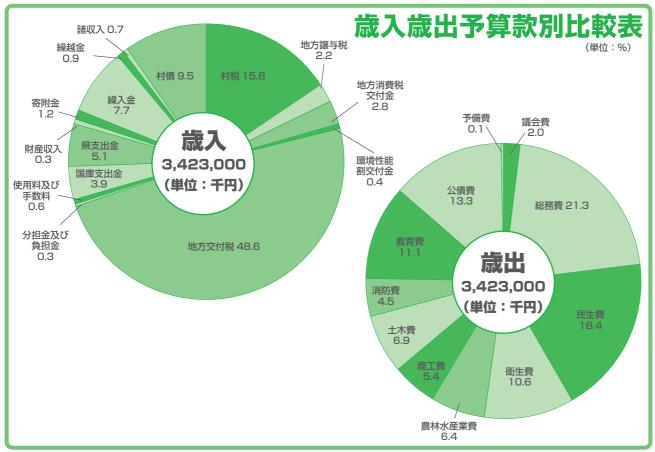
編集 / むらづくり観光課 〒378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田3967-3 ☎0278(58)2112 FAX0278(58)2110 ホームページ 検索 キーワード: 片品村役場 URL http://www.vill.katashina.gunma.jp/ E-mail kanko@vill.katashina.gunma.jp

令和2年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比3.0%減の34億2千3百万円

令和2年度の一般会計及び特別会計の予算は 3 月 5 日開会の定例村議会において提出され、きめ細かい審議を経て 3 月 13 日原案どおり可決されました。

一般会計の予算は34億2千3百万円で、前年度に比べ約3.0%の減額となりました。



○特別会計予算

(単位:千円)

特別会計名	本年度	前年度	比 較	説明
国民健康保険	788,779	779,219	9,560	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業
簡易水道事業	116,720	79,872	36,848	6 つの簡易水道事業の管理運営
介 護 保 険	638,589	623,969	14,620	介護予防、介護サービス事業
下水道事業等	141,080	95,187	45,893	農集排、特環公共下水道事業の管理運営
後期高齢者医療	61,701	61,886	△ 185	75 歳以上(一定の障害等がある人は 65 歳以上) の者の医療費給付事業

令和 2 年度当初予算の主要事業







OZE アカペラファンタジーフェス開催

細工屋橋の修繕工事

◎令和2年度一般会計予算 34億2千3百万円

○一般会計歳入

(単位:千円)

\sim	137 23 11 10007 4				(単位:十円)
	款	本年度	前年度	比較	説明
1	村 税	539,944	523,951	15,993	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税。
2	地 方 譲 与 税	74,288	65,370	8,918	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税。
3	利 子 割 交 付 金	500	500	0	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
4	配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	0	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付。
5	株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	0	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
6	法人事業税交付金	1,500		1,500	県に納付された法人事業税 (5.4%) に相当する額を村に交付
7	地方消費税交付金	95,000	86,700	8,300	消費税 8%(10%) のうち、国 6.3%(7.8%)・
					地方 1.7%(2.2%)(県 1/2、市町村 1/2)
8	自動車取得税交付金	1	9,306	△ 9,305	自動車取得税の一定額が村道の延長と面積を基準に交付。
9	環境性能割交付金	12,744	6,652	6,092	自動車取得税交付金に代わり交付
10	地方特例交付金	400	400	0	減収補てん特例交付金。
11	地 方 交 付 税	1,662,000	1,642,000	20,000	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付。
12	交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当。
13	分担金及び負担金	11,712	11,627	85	学校給食費負担金、各種検診個人負担金など。
14	使用料及び手数料	21,149	19,517	1,632	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など。
15	国 庫 支 出 金	132,283	148,632	△ 16,349	障害者福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金など。
16	県 支 出 金	174,312	173,486	826	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、農林業費補助金など。
17	財 産 収 入	10,406	12,535	△ 2,129	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など。
18	寄 附 金	40,001	40,001	0	村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄附金。
19	繰 入 金	265,073	334,647	△ 69,574	村の基金からの繰入れ。
20	繰 越 金	30,000	30,000	0	前年度決算後の余剰金。
21	諸 収 入	22,187	30,676	△ 8,489	預金利子、貸付金元利収入、花の駅事業等収入及び宝くじ助成金
					などの諸収入等。
22	村 債	326,500	390,000	△ 63,500	緊急防災・減災事業債、疎対策事業債、臨時財政対策債。
	歳 入 合 計	3,423,000	3,529,000	△ 106,000	
	歳入合計の内自主財源	940,472	1,002,954	△ 62,482	

○一般会計歳出

(単位:千円)

			款			本年度	前年度	比較	説明	
1	議		会		費	68,215	74,592	△ 6,377	村議会の活動に要する経費。	
2	総		務		費	728,777	856,752	△ 127,975	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など。	
3	民		生		費	631,368	648,966	△ 17,598	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など。	
									国保・介護各会計への支出など。	
4	衛		生		費	361,538	364,219	△ 2,681	総合健診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、簡水・後期高齢	
									各会計への支出など。	
5	労		働		費	50	54	△4	労働関係各団体への負担金・補助金の支出など。	
6	農	林	水 産	業	費	220,111	206,243	13,868	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など。	
7	商		I		費	183,254	160,955	22,299	商工業振興、観光振興。	
8	土		木		費	236,253	242,817	△ 6,564	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など。	
9	消		防		費	152,814	159,605	△ 6,791	広域消防への負担金、消防団経費など。	
10	教		育		費	381,362	410,054	△ 28,692	学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興など。	
11	災	害	復	旧	費	3	3	0	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費。	
12	公		債		費	456,255	401,740	54,515	村債の元金・利子。	
13	諸		支		出	0	0	0		
14	予		備		費	3,000	3,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費。	
	歳	ļ	出 '	合	計	3,423,000	3,529,000	△ 106,000		

広報かたしな

針 栗 山 登 栃 鍛 山 生 崎 戸 保 屋

8 7 6 分 団 団 長 長

栗藤佐星原井藤野

三 飯浦 塚

俊隆功義真 忠 洋倉伸聖和幸一光一誠志茂之義幸治泉

5 4 3 分分団団 長長

· 萩 吉 野須藤 古 野 光 市 野 光 忠 晴 野 光 忠 晴 義 原 正 彦 士 行 晴 義 歴 匠

す。今年度もよろしくお願いの()内は前の所属課等での()内は前の所属課等で投場及び関係機関の職員を

星 小 入野 暮 澤

南 恩田

祐那

佐藤日出美

教 副 村 育 村 長 長 長 萩原 金梅子澤 明賢志富司洋

課

長

星野 隼亮 桃 信 幸治 佑実 秀弘 (保健)

戸丸

貴雄

入星菊 野地 澄子 (新採用)

会計年度任用 萩原

//

真里

慶子

美菜

// //

原澤 深見 ま 博 み 美 (保健)

出納室

卓 利也 和 (再任用)

長

鹿野三枝子(南保)

局

長

星野 明美

第 第 8 7 6 区 区 長 長 長

道一学猛雄幸

吉萩星梅笠入横入林 千須藤野原 澤 板 澤 一 貴 一 貴 郎 老 太 夫 生 司 夫 士 郎

友 直 美 子

第 4 3 区 長

星 藤野 井

陽 昌 浩一司 茂 志

阿 細 太 上 穴 中 下 工 小 小 小 i 村 屋 田 川 沢 井 川

第 第 第 第 副 隊 ◎ 4 3 2 1 隊 区 区 区 区 長 長 通

西高本橋

成 和 康 昭 徳 文 淳 人 彦

井口智恵子(新治小教頭)

星野

1 3 <u>X</u> <u>X</u>

○片品小学校

転

出

教職員人事異動令和元年度末

笠原

星野 戸丸 正彦 別

第 2 区長代理 第 2 区長代理 第 2 区長代理

真忠吉一志三

山 佐崎 藤

鎌戸閑 田 1倉野

伊閑町 古

仲井

第6区

//

笠原

髙橋

葵(月夜野北小)

諭

転

入

諭

第 7 区

//

嘉良直正雅晶貴純道秋治和也成宏

小 林

康 子

(川場小)

第 5 区

金子

長谷川友美(前橋・敷島小)

諭

令和2年3月31日

康広

星野

明 勝富 彦

第7区長代理第6区長代理

井 松 梅 澤 喜 太 雄 学 明 记 紀 男

鎌 鎌 鎌 鎌 田 田 田 田 5 4 3 2

諭史

第 // 8 区

松下

七彩(新採用)

諭

石原

博子 (白沢中)

諭

第5区長代理

第8区長代理

幡摺下築菅御須◎ 座賀 組 谷渕平地沼入川 長

小 大林 竹

ラッパ 長 長

星 今 佐藤野裕 文

養護教諭 笹口佳津衣

(薄根中)

雲越

誠司

(白沢中)

井田

美穂

(高崎・中居小)

転

長

○片品中学校

転

出

長

2 1 分団 長

萩原秀基

局

度

役

簿

長 優 三

弘美

第2区長 第1区長

会計管理者 長 金子小百合 武藤 秀文

課

(子育て世代包括支援センター)

(再任用)

長

戸 星丸 野 中村 幸 幹 秀 生 也 学 和 尾瀬じどうかん

会計年度任用 開中畑めぐみ 星野 勝彦

会計年度任用 星野久美子

本 多

佳史

嘉子

(教委)

髙山 金 子

度任用西村

星野美佐枝石田美喜男

. (新採用) (総務) (住民)

課

長

川田

三浦さく子

会計年度任用 長 吉野ももえ 千歳 桑原美知子 千明 原沢 栁 みち子

長

千明久美子 風花 (新採用) (北保)

所

ぐんま総合情報センタ

·派遣

陽介

弘明

山星野 未 裕央子

(再任用) 会計年度任用 大木智栄子 局

高 小 山 林

小林登志喜

勝 政寿 樹

(地域包括支援センター) 健康管理センター

教育委員会事務日 長 小 戸 林 丸 由 権里 次 康明 (総務) (尾瀬ク)

・ハイ登山大会事務局派遣 髙山 昭弘 幸 一 一 光 彰 忠 (再任用)

欣 礼子 乃 光美 (片保)

金子 春 真佳 美

長 悠己

徳 久 子 良 (住民)

大睦幸咲錦輔久夫織作 (再任用) (新採用)

片小公仕 給食センター

入 須澤 藤 入澤 晴海 松子 荒木 亜美 羽野真里恵 深代 高山 恵子 隼

栄養士 長 須藤

課

会計年度任用萩原 鏑木 三浦由妃恵 道雄 ゆり

(農林)

長

寿之

竹内祐二郎

沙紀 圭太

五織 恵

(住民)

広報かたしな

広報かたしな

金子 芽生 (白沢小)

星野

文隆

(昭和中教頭)

諭

貴 子

(新採用)

片品村振興公社だより No.15 2020.4

IJ-Z NEWS

道の駅尾瀬かたしなの『愛称』を募集します【道の駅】

平成30年7月にオープンした「道の駅尾瀬かたしな」ですが、(川場田園プラザ)→「でんプラ」や(ららん藤岡) →「ららん」のような親しみやすい愛称があったらどうか、というご意見が寄せられました。

道の駅としても、村民の皆様により親しんでいただきたいと考えていたことから、この度、愛称を募集すること といたしました。募集要項は以下のとおりですので、多くの皆様のご応募を宜しくお願いします。

(1)募集内容 「道の駅尾瀬かたしな」の愛称

- ・複合施設の目的や特徴がイメージできるもの
- ・覚えやすく親しみのあるもの
- ・他の施設や商標などと混同されないもの
- ・応募者自身が創作したもので未発表のもの
- (2) 広募点数 1人1点
- (3)応募方法 道の駅インフォメーションに設置してある応募用
 - 紙に記入して提出してください。
- (4)募集期間 令和2年5月10日(日)まで。
- (5)賞 品 優秀作品賞として、道の駅尾瀬かたしな商品券 1 万円分 ×1 名。参加賞として、粗品を進呈。
- (6)注意事項 採用作品の著作権および知的財産権などの一切の権利は、片品村に帰属します。

5月3日(日) Katashina Market 2020 開催【道の駅】

5月から11月までの毎月第1日曜日、道の駅813ひろばに て「Katashina Market 2020」を行います。開催の趣旨は、村の 魅力を伝える新しいメディアになることです。片品村の風土、住む 人々や生み出される産品の素晴らしさを見つけ、多くの皆さんに 知っていただくことで、村民の新たな活躍の場であったり、村への 愛着をさらに深めてもらうためのきっかけの場になればと考えて います。楽しく和やかなイベントにしていきたいと思いますので、 村民の皆様も是非お気軽にお出かけください。

○日時:5月3日(日) 午前11時から午後3時まで(雨天決行)

○場所:道の駅尾瀬かたしな 813ひろば

○内容:雑貨やパンなどの販売、コーヒーショップ、色々なワーク ショップ、ひろばを使った遊びコーナーなどを予定



5月4日(月)鯉のぼりまつり(Hana-eki Market)出店者募集【花の駅】

4月19日(日)から5月9日(土)まで、花の駅で約300匹の鯉のぼりがあげられますが、これをさらに盛り上 げるため、5月4日(月)に「鯉のぼりまつり(Hana-eki Market)」を開催することになりました。

そこで村民を対象として出店者を募集していますので、出店を希望される方は、4月20日(月)までに、花の駅 へお申し込みください。

また、当日は村民の皆様も是非お気軽にお出かけください。

道の駅「813ひろば」内における物販スペースの貸与について【道の駅】

道の駅「813ひろば」内の一部スペースにて、物販やワークショップなどを行うことができます。(飲食の提供 については、個別に保健所に相談をしていただいたうえで可能な範囲となります。)希望される方は、道の駅事務室 へお問い合わせください。

●区画の大きさ 2m×2m

●利用手数料 売り上げの10%

●その他 屋根や水道などの設備はありません。必要に応じて各自でテントなどを持ち込んでいただく

必要があります。

花の駅・片品「花咲の湯」 **☎** (20) 7111



寄居山温泉 ほっこりの湯 **25** (58) 4568



道の駅 尾瀬かたしな **12** (25) 4644

地

域

おこし

地域おこし協力隊

"小さくても輝く村"を目指す新しい力を ~

協力隊 『協力隊活動日記』

●神戸 光徳

特別豪雪地帯に似つかわしくない冬も終わりを迎えようとしています。 しばらく厳しい時代が続く、そんな事だけは肌感覚で確かに感じる今日この頃。 語弊を承知の上ですが、コロナのおかげで皆が直視する事になった現代社会の システムエラーについては、ことを見直す良いキッカケになっているのではない

大混乱の昨今ですが、武尊根 BASE キャンプ場・木琴教室ともに通常通り稼働 しています。安定・安心の武尊根小学校、ぜひお越しください。



●工藤 琴恵

冬があっという間に過ぎ去り、太陽の気持ちいい日が到来してきました。 まだ 2 シーズンしか居ない私でも、夜中の除雪車が 3 回で終わる冬は、冬らし くない冬が終わったなと寂しさを感じます。

大好きなスノーボードも去年よりも行けたのではないかなと思います。 年度末の終わりかける2月末、利根沼田の地域おこし協力隊の活動報告会が昭 和村公民館にて開催いたしました。

約半年ほど前からの企画でした。

私はぬまた起業塾に入塾していたこともあり、10分プレゼン発表の場が前月にあり、協力隊になった経緯や理 由、実績、今後の目標を10分でまとめられた発表が出来たと思います。

利根沼田の議員さん、片品村長、川場村副村長さん、行政の方、興味を持っていただいてる住民の方々、約80名 に足を運んで観衆して頂きました。

NHK や上毛新聞も取材に来てくださいました。

振り返りながらプレゼン資料を作り上げている時、沢山の人との出会いが今の毎日楽しい生き方ができてる自分 があるのだと、濃い1年4か月を送ってきたことに感謝しかありません。

残り僅かな協力隊の業務、励み勤しんで取り組んでいきます。



活動報告会







宝くじ公式サイトはコチラから

メールアドレスの登録 (仮登録) 「宝くじ公式サイト」を検索して、 宝くじ公式サイトの 新規会員登録ページで メールアドレスを 登録(仮登録)します。[刊

STEP 2 会員情報の入力(会員登録) 入力いただいたメールアドレス宛に、 メールに記載されている 会員登録用のURLをクリックします。 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を 入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、 引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

ネット購入をご利用される方は、 宝くじを購入するための 「クレジットカード情報」および 当せん金のお受け取りに利用する 「口座情報」をご登録ください。 以上で、カンタン・使利な宝くじの 「ネット購入」がご利用 いただけるようになります!

STEP3 決済情報の入力

広報かたしな 広報かたしな

前片品村教育長 教育長退任挨拶

教育委員会5月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

第46回区対抗ソフトボール大会

10日(日)

24日(日) 婦人会ミニバレーボール大会

・社会人野球春季トーナメント

12日(火)~

28日(木)~ 人権教育総合推進会議

· 片品村小中学校 PTA 連絡協議会総会

28日(木)

13日(水) 体協長杯グラウンドゴルフ大会

19日(火) 議長杯グラウンドゴルフ大会

◇片小

PTA役員会議

7日(木)

家庭訪問 5月26日(火)~6月5日(金)

5月には、家庭訪問も実施されます。お子さ んの様子などについて情報交換をして、より よい教育活動に結びつけたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

○片中

授業参観 1、PTA 年度始総会、学年保護者会

1日(金)

家庭訪問 8日(金)~22日(金)

郡市陸上大会

30日(土)

家庭訪問が実施されます。お子さんのこと で心配な事等がありましたら、遠慮なくお聞 かせください。



予定が変更される場合もありますので、 あらかじめご了承ください。

『春の青少年健全育成運動』

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取 り組もう

『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で 子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考え よう

お・・おくらない (写真)

ぜ・・ぜったい会わない!

の・・のせない(個人情報)

か・・かき込まない(悪口)

ま・・まもる (ルール)

(教育委員会)

6月昼間分の開催日変更について

6月昼間分の調整会議は5月夜間分の調整会議とまと めて同日に行います。

[場所] 文化センター 会議室 [期日] 4月27日(月)午後6時~

5月夜間分、6月昼間分共に同時刻に実施いたします。

(教育委員会)

室 だ 図 ょ り

図書室 カレンダー 5月 読んでみませんか?

ひかりの魔女

山本甲士 見た目は普通でも、 実はこの方スゴい

日月火水木金 2 1 3 8 7 6 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

※午後1時30分~5時30分開室 ※日曜、祝日 はお休みです。

著 山本 甲士

「今度おばあちゃんと同居するの。気をつけてあげてね。」 ところがどっこい、スーパーおばあちゃん。作務衣の上 <u>に割烹着、</u>頭に手ぬぐい地下足袋姿。かつての書道教室の 教え子たちを訪ね歩きながら、真崎家の困り事、次々解決 していきます。

令和2年3月15日~令和2年4月30日

▼推進目標

み・・みない (有害サイト)

さ・・さがさない(出会い)

は、ご健勝で益々ご清栄のこ 新春を迎え、 村民の皆様に

解の程お願いいたします。

しておりますので、

措置を余儀なくされたことに関しては、保護者をはじめ多関しては、保護者をはじめ多関しては、保護者をはじめ多いたことと存じます。ただ学の皆さまにご心配をおかけ せをして未履修がない か月に及ぶ小・中学校の休校 ス感染症防止のために、 申し上げます。 様々なご協力をい は教育委員会所管事業等にが、これまで村民の皆さまに 満了により退任となりま. 村教育委員会教育長に就任 平成29年4月、 年度末には、 この3月末をもって任期 学校と十分な打合 コロナウ 第12代片品 ただき感謝 約 た 上げ、退任の挨拶とさせていのご健勝ご多幸をご祈念申し品村の発展、村民の皆さま方 上げ、退れ げます。 ります。 した。 育行政のますますの 結びにあたり、

す。

お世話に

になり

村民の皆さま方

片品村

の

充実と片

片品村教育長 教育長就任挨拶

通常通りスター つかめていませんが、 3月のため、 ことを願います。 の原稿を書いて 新年度の状況は トできて いるのが 学校が

かいご支援があったからであ できたのも村民の皆さまの りながら、何とか任期を全う もともと浅学非才な身で 心より御礼を申し 温 になりました。 前任

皆さまにどのような貢献がでして村の子どもたちや村民の教育や社会教育の業務をとお きるだろうかと考えたとき は認めるところですが、 に身がすくむ思いがいたしま に、その責任の重みと大きさ もとより浅学非才で任不足

見据え、 各種団体等、 ますので、皆様方の、 職務を遂行 携と協働により、 ご鞭撻を賜りますようお願い 小中学校の教職員、 し上げまして挨拶といたし 遂行いたす所存であり、日々研さんに励み、 より、村の未来を地域社会との連 保護者、 、ご指導

ととお慶び申し上げます。 議員各位のご同意を 2、3月5日の定例村議会でこの度、梅澤村長に推挙さ 4月1日に就任いたしま具各位のご同意をいただ

· 学 校

芽吹き山谷の細流岩の間を 丘に出て霞ににじむ梅の花 菅 鎌 沼 田

朝夕に鷹舞ひ来たり鴨移動 ロナ風邪相撲浅敷も肩透かし 萩原キヨ子

はしやぐ子や笑顔あふるる雛の夜 友呼びつ小鳥啄む残り飯 須賀川 星野志ず子

広

芸

側

会

作

家

令和二年三月俳句会

歴代の諸先輩が尽力され築い きてくださった村の教育行 の吉野教育長はじ め

ナ渦や面会禁止春寒し

沼

政に携わらせていただくこと 五官みなロボット化して春四キロを歩む日課や蕗の薹 ほろ苦き蕗の薹味噌娘が待ち来 幼子のカタコト言葉蜥蜴出ず クラ 口

メン鉢の位置変え春を待

スクして三月議会傍聴す

谷

松井亜作

ト化して春うら

蔵入りのままに幾年雛に詫び 漸くに馴染む令和や二月尽 東小

千明ヒロ子

斑雪野に連れ立ち遊ぶ若狐 休校やバス停寂し福寿草 菅 沼 戸丸とし子

戸丸

犬ふぐり鵯が翔び交ふ城の跡 しんしんと里輪更けゆく寒満月 鎌 田 渡辺

雪の隙葉の艶まさる藪椿 尊徳像草鞋の雪も消えそめて 鎌 田 春隣朝の挨拶かろやかに 鎌 田 星野康 耕や爺の茶園動き出す

昔話したくて今日* 星野

も日向ぼこ

08

3

(第

た。 8426万1千円となりま 円が減額され、予算の総額が から、それぞれ288万7千 既定の歳入歳出予算の総額

施設費が減額されました。 び手数料が減額されました。 歳出については、 歳入については、 使用料及 総務費、

なりました。 が、5億8245万3千円と 千円が減額され、予算の総額 から、それぞれ4875万2 ○介護保険特別会計 (第2号) 既定の歳入歳出予算の総額

交付金、 れました。 歳入については、 国庫支出金が減額さ 支払基金

予算の総額が

増額され、 れました。

金が増額され、

改正する条例 片品村下水道条例の一部を

日間、

3月定例議会が開催さ

3月5日から13日までの9

れました。

条例の制定、

一部改正や廃

- する条例 利用料徴収条例の一部を改正 片品村営武尊牧場観光施設
- 改正する条例 を改正する条例 片品村職員定数条例の一部

なことが議決されました。

な案件が審議され、

次のよう

和2年度当初予算などの重要

令和元年度補正予算、

令

条例の廃止

定める条例を廃止する条例 議会の議決すべき事件として 片品村公平委員会設置条例 片品村基本構想の策定等を

7

委員会設置条例の制定

片品村保育所のあり方検討

議会基本条例の制定

を廃止する条例

件を定める条例の制定につい

片品村議会の議決すべき事

条例を廃止する条例 片品村交通安全指導員設置

る条例の一部を改正する条例 のの報酬及び費用弁償に関す

特別職の職員で非常勤の

ŧ

片品村国民健康保険税条例

同設置に関する協議 群馬県市町村公平委員会共

ル化整備工事片品村防災行政無線デジタ 工事請負契約の変更

例の一部を改正する条例

片品村小口資金融資促進条

を改正する条例

の一部を改正する条例

片品村交通安全条例の一部

片品村消防団条例の一部を

任 の適用 定農業者過半要件の例外規程 片品村農業委員会委員の選

算が議決されました。

た繰入金、 附金が増額され、国庫支出金、 歳入については、 村債が減額されま-村税、 寄

矢内洋子 氏

なりました。 それぞれて 51万3

片品村農業委員会委員の認

任命 片品村教育委員会教育長の

片品村教育委員会委員の任 鎌田 萩原明富

東小川

◎令和元年度補正予算 令和元年度の各会計補正予

○一般会計 既定の歳入歳出予算の総額 (第4号)

から、 千円が減額され、 が36億3157万9千円と 予算の総額

額への対応、財政調整基金へ による減額補正が行われまし 事業の完了と補助金等の確定 線設置管理の入札差金や各種 の積立金の増額、 防災行政無

年度へ明許繰越されることと 三松橋橋脚基礎補修工事が翌 補強工事詳細設計業務委託、 整備事業、細工屋橋橋梁補修・ 震改修設計業務、 なりました。 小規模農村

3号) ○国民健康保険特別会計

7億9787万3千円となり 円が減額され、 から、それぞれ356万9千 した。

保険給付費が

歳出では、ふるさと納税増

3 号)

歳出については、 基金積立

また、片品村役場本庁舎耐

歳入については、

、県支出金が減額さついては、繰入金が

既定の歳入歳出予算の総額

費が減額されました。 歳出については、 保険給付

○下水道事業等特別会計 第

◎一般質問

な質問がありました。 ○萩原和典議員から次のよう

減災について

号による被害、

今後の防災、

1、2019年10月の台風19

質問の概要

ーククロスカントリ 尾瀬武尊高原スポー \Box ッ

流され土手が崩れ、

現在も危

松橋の橋台や橋近くの蛇篭が 土出地区の片品川にかかる三 ①昨年の台風による被害で、

険な状況のままです。

国民体育大会スキー競技会、 全国中学校スキー大会、 スの活用について

建設費が減額されました。

○後期高齢者医療特別会計

を求める陳情書

全国高等学校スキー

大会、

伺いたい

利根沼田平和委員会

(趣旨採択)

批准」を求める意見書の提出

「核兵器の禁止条約の署名・

び手数料が減額されました。

歳入については、

使用料及

◎委員会審査報告

歳出については、

施設費、

なりました。

1万円が減額され、予算の総 から、歳入歳出それぞれ1

8

1億765万4千円と

ジをご覧ください。

ました。詳しくは2~3ペ 初予算が原案どおり議決され 既定の歳入歳出予算の総額

○令和2年度予算

一般会計と5特別会計の当

きた。 国大会に向け整備され、各大この主要なスキー競技の全 会とも無事開催することがで

から、

歳入歳出それぞれ23

予 算

年金支給の隔月支給を毎月

既定の歳入歳出予算の総額

の総額が、6074万1千円 0万4千円が減額され、

支給に改める陳情

全日本年金者組合

①冬季の利用について具体案 各大会後の活用方法につい

要ではないか

村長の考えを伺いたい

があるか、伺いたい

(採択)

か、伺いたい。等どのように行っていく の利用について、合宿の誘致 ②オフシーズンの陸上競技等 0

議会だよりをご覧ください

*

一般質問の詳細について

金制度創設を政府に求める陳

全日本年金者組合

る全額国庫負担の最低保障年

若い人も高齢者も安心でき

されました。

者医療広域連合納付金が減額

歳出については、

後期高齢

者医療保険料が減額されまし

利根支部 群馬県本部

歳入については、

後期高齢

な質問がありました。 ○北澤佳子議員から次のよう

質問の概要

利根支部 群馬県本部

(継続審査)

や避難場所の周知や点検が必 る。改めて危険地域の見直し る、今までになかったような ②土出地区では北小学校跡地 が、復旧計画、今後の対策を 早期復旧が必要と考える

災害が日本各地で起こって

が災害時の避難所となって

広報かたしな

【片品村少雪及びコロナウ

新規

(運転資金のみ、

設備資

令和2年度全国高等学校総合体育大会総合開会式の一般観覧者を募集しています

高校生スポーツ最大の祭典であるインターハイ(全国高校総体)が、51年ぶりに群馬県で開催されます。 前橋市で行われる総合開会式では、県内高校生による郷土芸能やマーチング、ダンスなどの公開演技や、高校 生活動推進委員による選手への激励パフォーマンス、県内高校生の制作映像上映、楽器演奏、草花装飾が披露 されます。ぜひ会場で高校生の熱いパワーを感じてください。ご応募お待ちしています!

- *日程: 令和2年8月18日(火)
- *時間:入場開始8:00 (受付締切9:20)/式典時間10:00~12:00
- *場所: ALSOK ぐんまアリーナ (前橋市関根町 800 番地)
- *対象:なし(どなたでもお申込みいただけます)
- *定員:800 名程度(応募多数の場合は抽選)
- *申込期間:4月27日(月)~6月5日(金) ※当日消印有効
- *申込方法:郵送、電子申請、FAX、持参(所定の申込用紙あり)
- *申込先:〒371-8570群馬県前橋市大手町1丁目1番1号

令和2年度全国高等学校総合体育大会群馬県実行委員会事務局 総合開会式一般観覧者募集係

- *その他: 入場無料。詳しくは大会公式 HP (https://www.koukousoutai.com/2020soutai/) を ご覧ください。
- ▼問い合わせ先:令和2年度全国高等学校総合体育大会群馬県実行委員会事務局
 - (群馬県教育委員会事務局健康体育課全国高校総体推進室内)
 - ☎ 027 (897) 2932 FAX 027 (243) 3211

聞きます、とどけます、あなたの声を行政に 行政相談所をご利用ください

毎日の暮らしの中で、

- ○給料が支払われずに困っている○年金の手続きが解らない
- ○道路に段差があって危ない○どうしてよいか解らない
- など行政(国、県、市町村や特殊法人の業務)に関する要望、困りごとはありませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談委員飯塚睦夫さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様からお聞きし、解決 のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、毎月の定例相談所、電話、特設相談所などで、日々相談を受けていますのでご利用ください。 詳しいことは、役場総務課 ☎58-2111まで

	開催日	開催	時間	開設場所		開催日	開催	時間	開設場所
月	日(曜日)	開始	終了	役場2階	月	日(曜日)	開始	終了	役場2階
5月	12日(火)	13:30	15:30	指導室	11月	10日(火)	13:30	15:30	指導室
6月	2日 (火)	13:30	15:30	指導室	12月	1日(火)	13:30	15:30	指導室
7月	7日 (火)	13:30	15:30	指導室	1月	5日 (火)	13:30	15:30	指導室
8月	4日 (火)	13:30	15:30	指導室	2月	2日 (火)	13:30	15:30	指導室
9月	1日(火)	13:30	15:30	指導室	3月	2日 (火)	13:30	15:30	相談室
10月	6日 (火)	13:30	15:30	指導室					

片品村防災行政無線デジタル化工事について

○戸別受信機について

2月から3月にかけて組長さんを通じて実施したアンケート調査につきましては、ご協力いただき、大変あ

現在、各世帯や事務所などに設置されている受信機は全てアンケート調査の対象となりますので、まだ提出 されていない方がいましたら、至急提出をお願いいたします。

○屋外拡声子局について

各地区にある屋外の子局も整備対象です。

土地の所有者などの関係者へは、改めて日程調整等のご連絡をさせていただきます。 付近の住民の皆様には工事による道路の規制等にご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 総務課 ☎(58) 2111





分の利子補給について、 (令和2年1

者

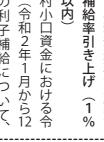
または本村

→2.4 の利子補給率引き上げ 和 2 年 片品村· 令和2年新規運転資金融

小口資金における令 -月から12

上げて実質無利子の対応を行 % 資

は従来の1 和元年分の利子補給について 片品村小口資金における令 · % を、 2.4 % に 引 き



度の利子軽減対策の実施を以 損失があったことを考慮し、 する村内の各事業者に大きな トや外出の自粛等の影響に 小口資金融資の利子負担軽減 村で行っている小口の融資制 令和元年分の利子補給率 令和元年12月以降の暖冬 ルス対策事業の実施】 観光関連施設をはじめと 及び2月下旬以降の ルスに対するイベン 3、以内) ٥ ょ \Box **8**(8) 2112 むらづくり観光課 村内中· ださい。 お問い合わせ先までご連絡く 2.4%以内として実質無利子のについては従来の1%を、 金及び借換対象外) 分からない点などある方は、 資制度のこと。 の事業資金融資を促進するこ 信用保証協会の協力を得て、 対応を行う。 となどを目的とした小口の融 詳しい内容を聞きたい方、 県と提携し、 問い合わせ先 小口資金融資とは 小企業者に対し、 金融機関及び の融資分

下のとおり行います

き上げ

(1 % →



上げ 金を交付する ※予算の範囲内に 本村に定住. 補助対象者 (親族が管理する借家は村に定住し借家等を借り 家賃を支払う45歳以下 ら 借家等を借る おいて補助

限度とする。

付対象となる期間は36

切り捨てた1

家賃補助金のご案内片品村定住促進

助しています。 者に家賃を最大1ヶ月1 進に向け、 村では、 最長36ヶ月 、U・ー・Jターン、若者世代の定住促 (3年間) 万

ロナウイ

補助額及び交付期間 片品村定住促進家賃補助金 支払った家賃の月額3分 ヶ月当たりの補助金の額

録(外国人登録を含む)

※定住→住民基本台帳に登

どで国保から他の医療保険

へ、また、

他の医療保険から

保険

ばなりません。 康保険(国保)

就職や退職な

小口

補助金の額に、千円未満の端 る場合は1万円) 助金の額とする。 数が生じた場合はその端数を だし算出した1 以内の額(1万円を超え ヶ月当たりの補 ヶ月あたりの とする。 補助金の 3ヶ月を 等により一時転出した者は 居住する見込みのある者 本村に生活基盤を有する者 (事業所の転勤や季節労働 永住を前提に3年以上

☎(58) 2112 せ先までご連絡くださ 問い合わせ先

を得られますが、

国保税もさ

さかのぼって国保の資格

のぼるので、

一度に多額

まの

国保税を納めなけ

ればなり



保健福祉課国保係

詳しくは、 左記の問い合わ

負担になります。届出をすれない間の医療費は全額が自己

届出が遅れると、 届出が遅れると・

保険証が

をしてください

証を確認し14日以内に手続き 国保へ変わる場合には、

場合、 給申請など、 ことがあります。 てください 問い合わせ先 領収証は保管

領収証は捨てないで 医療機関等で診療を受け 高額療養費の芸証は保管しておい 後で必要になる 支いた

年未満で45歳以下の者 に定住し住所を移してから3

住宅に住む者、 対象外の方は公務員、 税金等の滞納 公共

> る人以外は、 共済組合など)

に入らなけれすべて国民健

世帯

職場の医療保険 保 の手続 きを (健康保険 忘

れ ず

に加入して

3月も村内の保育所で色々な行事が行われました!

年長児竹おどり【片保】

卒園児を見送る会【片保】

竹おどり【北保】

お別れパーティ【南保】

かわいいおひな様【片保】

(1) (2) (3) (4) (4) (4) (4)

ひなまつり【片保】

交通指導【北保】

ひなまつり【南保

助成します ク費用 の 部を

▼国保人間ドッ

診していない ▽総合健診 ▽国保税を完納している ▽国民健康保険被保険者 次の 40歳以上75歳未満 条件をすべて満たす (特定健診) を受

ださい し、保健福祉課へ申請してく国民健康保険証と印鑑を持参 ※申請手続きは、 令 和2年12月28日 必ず受診前

助成額 検診費用の三分の二

に行ってください

助成方法は、申し込みの際に二万六千円)を助成します。 ご確認ください 受診後は結果の写しと領収

健診結果

証を提出していただきます。

対象 ▼後期高齢者医療人間ドック

次の条件をすべて満たす

後期高齢者医療被保険者

▽後期高齢者医療保険料を完▽75歳以上 >総合健診 (特定健診) 納している を受

診していない

申し込み

※申請手続きは、※申請してください。 予定の人は、 印鑑を持参し、保健福祉課へ の身分を確認できるもの) (74歳の人で75歳以降に受診 後期高齢者医療被保険者証 令和2年12月28日まで 健康保険証など

る人

に行ってください 必ず受診前

助成額

(最高

助成方法は、申し込みの際に二万六千円)を助成します。 ご確認ください 検診費用の三分の二 (最高

健診結果 受診後は結果の写しと領収

▼問い合わせ先証を提出していただきます。 保健福祉課国保係

部を補助します。 するために行う工事費用の一村では、住宅環境の向上等

修繕、 ②対象者は村内に居住し、 等に対する工事は除く) 及び併用住宅の新築、 ること(店舗、 ①村内に建築された個人住宅 補修又は増築工事であ 事務所、 改修、 車庫 住

積書写-④補助額は工事費用(税は③工事費用が20万円以上 ⑤用意していただくものは、 の10%以内で上限20万円 面図など) 工事概要がわかる書類等 工事前の写真、 平

▼特記事項

社・本店を有すること 施工業者は、 世帯の中に村税等を滞納. いる人がいないこと 片品村内に本

問い合わせ先

(税抜き) 見

と(着工後は受け付けません) ・申込・ 58 2 農林建設課

ます 助制度を継続実施いたし 片品村住宅新築改修等補

民基本台帳法に登録されて 要がありますので、

またはむらづくり観光課窓口 します で冊子を用意してありますの よりよい景観にしていく ご確認ください

▼問い合わせ先

補装具の要否判定

)義肢・装具・車いすなどの)障害に関する整形外科相談

いすなどの

持ち物

むらづくり観光課



※申請は必ず着工前にするこ

する場合は届出が必要で建築物・工作物等を設置

基準に則って、 日前までに届出が必要です 建築物や、 が経過しました。 が施行されてから、 作物等を作る際は、 美しい景観を守り育てる条例 片品村景観計画の景観形成 片品村景観計画・片品村の 作る際は、着工の30、塀や車庫などの工 届出を行う必 家屋などの

出の提出にご協力お願い は皆様の協力が必要です ()

ださい

▼相談内容

ので申し込みの際にご相談く

合

在宅訪問検査も可能です

会場に行くことが困難な場 ※障害が重い等の理由により

身体障害者手帳 申し込み先

·年以上 ださい。 ます ーが障害の巡回相談を実施

•相談会場 · 日 時 受付は午前10時~正午

沼田市役所会議室 (テラス沼田内)

役場日

P

水

5 月 20 日

であらかじめ電話で、 相談はすべて予約制です 日までに申し込みをしてく 5 月

0)

巡回相談を実施します身体障害者の皆様へ 群馬県心身障害者福祉セン

15

食育コーナー 食生活は健康の基本!~早寝・早起き・朝ごはん~

春は入園・入学や就職などにより、新しい生活がスタートする季節です。生活環境が変わると緊張や不安 から気がつかないうちに、ストレスや疲れがたまります。生活習慣の乱れは学習意欲や体力、気力を低下さ せるといわれています。

○早寝・早起きで生活リズムをつくる

●眠りの役割

眠りには、心身の疲れを回復させる、脳や体を成長させるなどの役割があり ます。必要な睡眠時間を確保しましょう。

●生活習慣を見直す

栄養バランスのよい食事を1日3回(朝・昼・夕)、朝食を食べる30分前 に起きる、適度に体を動かす、夜遅くの食事や夜食は控える、寝る直前はデ ジタル機器の使用を控えるなど。

○朝ごはんは一日の大切なスイッチ

●あたまのスイッチを ON

脳は寝ているときもエネルギーを使っています。ごはんなどが分解され てできるブドウ糖は脳のエネルギー源、脳を目覚めさせる働きがあります。

●からだのスイッチを ON

睡眠中に下がった体温を上昇させ、午前中から元気に活動できます。

●おなかのスイッチを ON

胃や腸を刺激して、朝の排便を促す働きがあります。

毎日を元気に過ごすためにも、「バランスのよい食事」「適度な運動」「十分な 休養と睡眠 |を心がけ、規則正しい生活を心がけましょう。







~かんたん朝食メニュー~

●とろ~りチーズのオムレツ

【材料(1人分)】

卵…… 小2個

ミックスベジタブル・・・ひとつまみ

とけるチーズ・・・ひとつまみ

めんつゆ…… 小さじ 1

牛乳・・・・・・ 小さじ 1

ケチャップ・・・・ 好みで

※冷蔵庫にある野菜やきのこを

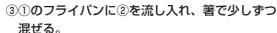
細かく切って入れても!



【作り方】

①フライパンを火にかけバターを溶かしミックス ベジタブルを炒める。

②ボウルに卵を割り、牛乳、めんつゆ、チーズを入 れて混ぜる。



④表面が半熟になったら形を整え、ひっくり返し て完成。

年金だより

令和元年度分の保険料は4月30日までに納付を!

令和元年度分の国民年金保険料の納付はお済 みですか?令和2年3月分の年金保険料の納付 期限は令和2年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまう と、将来受け取る年金額が減額になるだけでな

く、年金が受けられなくなる場合があるばかり

か、万が一の事故などで 障害者になったときの障 害年金、あるいは一家の 支え手が亡くなった時の 遺族年金を受けられなく なる場合があります。



納め忘れている方は、令和2年4月30日までに 納めましょう。

また保険料の納付は、口座振替の「早割」や「前納」 がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。

令和2年度の国民年金保険料は月額16.540円 です!

▼問い合わせ先

渋川年金事務所国民年金課

☎0279 (22) 1614

【保健福祉課】後期高齢者医療係からのおしらせ

【令和2年度・令和3年度の保険料率が決まりました】

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされて います。令和2・3年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和2年第1回定例会(令和2年2) 月10日開催)において議決され、右記のとおり決定しました。

【令和2年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置は次のとおりです】 ▼軽減内容

1. 均等割額の軽減

同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が、右記の 条件に該当する場合は、それぞれの軽減割合に応じて均等割額が軽 減されます。

(※1)本来の軽減制度は7割軽減です。今後、医療費の増大が 見込まれる中、全ての方が安心して医療を受けられる健康保険制度 を維持していくために、段階的な見直しが行われています。

2. 被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療の資格を得た日の前日に、被用者保険(国保、国 保組合以外)の被扶養者であった人の保険料は資格取得後2年間に 限り均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合の大きい方が適 用されます。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58) 2115

○保険料率

均等割額	43,600 円
所得割率	8.60 %
賦課限度額	C 4 EII
<改正>	64 万円

軽減割合	軽減該当条件
7割軽減	基礎控除額(33万円)以下の世帯で、 かつ被保険者全員が年金収入80万円 以下(その他の所得がない)
7.75割 軽減(※1) <改正>	「基礎控除額(33万円)」以下
5割軽減	「基礎控除(33万円)+28万5千円
<改正>	× 世帯の被保険者数」以下
2割軽減	「基礎控除 (33万円)+52万円×
<改正>	世帯の被保険者数」以下
<改正> 2割軽減	× 世帯の被保険者数」以下 「基礎控除 (33万円)+52万円×

狂犬病予防について

日本では犬の狂犬病予防注射が徹底されていますが、 東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米などでは、狂犬 病に感染している動物などが多く存在し、亡くなる方も 年間5万人以上います。

日本でもこれら地域で感染している犬に咬まれ、帰国 後に発病した事例が、平成 18年に2件報告されており ます。

こうした地域で狂犬病の疑いのある動物に咬まれた 場合はただちに狂犬病予防ワクチン接種による発症予 防を受ける必要があります。狂犬病はいったん発症して しまえば現代医学でも治療の方法がなく、死亡率は 10 0%とされています。しかし、狂犬病の潜伏期間は1ヶ 月~3ヶ月と長いのでこの間にワクチンを接種すれば 発病を免れることは可能です。また渡航前に予防ワクチ ンを接種しておくと予防効果が高くなります。

犬の登録と狂犬病予防注射実施の お願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらず、ま だ登録をしていない方、また登録をして飼っている 方でも狂犬病の予防注射を受けないで飼っている方 も多数います。犬の登録と年1回の予防注射は、狂 犬病予防法によって義務づけられています。以上の 事を守らない飼い主については、20万円以下の罰 金刑が科せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の 安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適 正な飼養に努めましょう。

また、鑑札及び狂犬病予防注射済票につきまして も飼い犬に装着していただきますよう、よろしくお 願いいたします。

▼問い合わせ先 群馬県動物愛護センター

20270 (75) 1718

片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射日程について

令和2年度片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射を5月12日(火)5月13日(水)6月9日(火)に 実施致します。なお、実施場所等詳細については別途回覧又は通知はがきをご覧下さい。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58) 2114

薪ストーブ灰回収について

薪ストーブ等から発生する灰より、セシウムが検出された事例を受け、片品村では平 成24年度より薪ストーブより発生する灰を回収しております。

令和2年度につきましても次のような日程で回収を行いますので、よろしくお願いい たします。

なお、回収につきましては尾瀬クリーンセンターに午前9時から午後12時の間に直 接搬入してください。

また、周囲への飛散や雨などで流出を防ぐため、ビニール袋で3重に梱包していただ きますよう、よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ先

農林建設課 ☎(58) 2114 尾瀬クリーンセンター ☎(58) 2016

	4月	18日(土)
	5月	16日(土)
	6月	20日(土)
١	7月	18日(土)
	8月	15日(土)
	9月	19日(土)
	10月	17日(土)
	11月	21日(土)
	12月	19日(土)
	1月	16日(土)
	2月	20日(土)
	3月	20日(土)

広報かたしな

16

戦没者等のご遺族様の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます 請求期間 令和 2年 4月 1日から令和 5年 3月 31日まで



支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法によ る公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法に よる遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父 母)がいない場合に、次の順番による先順位のご 遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法 による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件 を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わりま
- 4 上記1~3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を 有していた方に限ります。



支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取 るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け 取った方が責任を持って行うことになります。
- 請求期間を過ぎると請求できなくなりますの で、ご注意ください。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護 担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ:片品村役場保健福祉課 ☎(58)2115

令和2年度 村税等納期一覧表

※ ①は第1期の略です。

納付月・納期	税目等限	軽自	固定	村県	国保	水道	介護	後期
4月末	4/30 (7	木)					1	1)
5月末	6/ 1 ()	①	1			1		
6月末	6/30 ()	火)		1			2	2
7月末	7/31 (5	金)	2		1	2		
8月末	8/31 (月])		2	2		3	3
9月末	9/30 (7	k)	3		3	3		
10月末	11/ 2(])		3	4		4	4
11月末	11/30 (月)			(5)	4		
12月末	12/25 (5	金)		4	6		(5)	(5)
1月末	2/ 1 ()	月)	4		7	(5)		
2月末	3/ 1 (月])			8		6	6
3月末	3/31 (7	k)			9	6		

その他の納期

※ 納期限が休日の場合 → 翌日

▼入湯税の納期限 翌月15日 ▼給食費の納期限 毎月21日

▼保育料の納期限 毎月末日 (上記一覧表の納期限)

5月の健康カレンダー

8日(金)片小内科検診① 片保歯科検診

12日(火)片小内科検診②

乳児健診 4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児

13日(水)片中内科検診①

南保歯科検診

ひだまりカフェ

はつらつ体操教室

14日(木) 片中内科検診② 七転び八起き会 沼田病院巡回診療

19日(火)総合健診

(花咲トレーニングセンター:2区・3区)

20日(水)総合健診(東小川体育館:4区・6区)

21日(木)総合健診(東小川体育館:5区・8区)

22日(金)総合健診(東小川体育館:1区・7区)

27日(水) 北保歯科検診

29日(金) 親と子のよい歯のコンクール

ほけんだより 総合健診のお知らせ

昨年度、総合健診を受診された方には、受診票を同様に 配布させていただきます。昨年受けていないが、今年は受 診を希望される方は、ご連絡をいただくか、直接会場へお 越しください。

混雑のかたよりを解消するため、お住まいの地域ごと に日程を設けましたのでご協力をお願い致します。対象 の日にどうしても都合のつかない場合は、いつ受けてい ただいても構いませんので、ぜひ受診してください。

年に一度の健診や人間ドックは、病気の早期発見や日 頃の運動や食事など生活習慣を見直す良い機会となりま す。自分自身の健康を守るために、受診しましょう。

▼お問い合わせ先 保健福祉課保健係 **2**(58)2118

今年度の総合健診を、下記の日程で行います。

日程	対象地区	会場
5月19日(火)	2区・3区	花咲トレーニングセンター
5月20日 (水)	4区・6区	東小川体育館
5月21日 (木)	5区・8区	東小川体育館
5月22日(金)	1区・7区	東小川体育館
11月26日 (木)	全地区・未受診者	片品村役場

「子育て世代包括支援センター」を開設!

妊娠・出産・子育てに関して、切れ目なくきめ細や かな支援を提供できるように、『子育て世代包括支援 センター』を4月1日から開設しました。保健師や保 育士が相談に応じ、必要に応じて関係する機関との調 整を行いながら、それぞれのニーズに合わせたサポー トをしていきます。育児に関する疑問や心配ごと等、 どんなことでもお気軽にご相談ください。

○開設日時

平日の午前8時30分~午後5時15分まで (祝日や年末年始除く)

○開設場所

健康管理センター内、および保健福祉課内

○問い合わせ先 ☎(58)2142

電話番号変更のお知らせ

今まで健康管理センターと地域包括支援センター で同じ電話番号を使用していましたが、子育て世代包 括支援センターの開設をうけて、次のとおり変更いた

○子育て世代包括支援センター

(妊娠・出産・子育て相談など)

☎(58)2142

○保健福祉課 保健係(旧健康管理センター)

(健診、予防接種、健康づくり、こころの健康など)

2(58)2118

○地域包括支援センター

(介護予防、介護保険、権利擁護など)

 $\mathbf{5}(58)4020$

村内保育所のあり方検討委員会を立ち上げました。

現在、村内の児童数が年々減少しており、保育所に新規で通う児童も少なくなってきています。

そういった状況を踏まえ、村では令和元年度にアンケートの実施や、未就学児童を持つ保護者との意見交換会を 行い、いただいた意見をもとに子ども子育て会議において検討をさせていただきました。

その結果、村内保育所のあり方を検討し、3保育所の継続運営か統合しての運営か、各保育所の保護者と子ども達 にとって不安無く、健やかに成長できる、安心で安全、楽しく過ごせる保育所のあり方を総合的に検討するあり方検 討委員会の設置を求める意見書を片品村長へ提出し、令和2年度から委員会が設置され、検討を行っていくことと なりました。

村内3保育所のあり方については検討委員会において検討を行い、保護者・児童の皆様に不安が残らないように、 情報の周知や対応に努めていきます。

村民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(保健福祉課)